

- 夕張市財政再生計画の変更 2
- 市長と子育て世代とのふれあいトーク 5
- 平成27年度夕張市当初予算 6
- 市税・保険料は納期内納付を！～今年度の収納対策～ 10



共に豊かに暮らせる地域づくり

3月3日、老人クラブの皆さんと保育園児が交流する「ふれあい交流事業」が行われました。毎年、小・中学生と交流する「世代間スポーツ交流会」も行われています。

高齢者の皆さんが積極的に地域活動に参加することは、貴重な経験を伝えていただけるだけでなく、子どもたちから元気をもろう場にもなります。お互いの顔を覚えることで、地域でのつながりや見守りも広がっていきます。

みんなが共に豊かに暮らせる地域づくりは、地域の皆さんの活動によって支えられています。

夕張市財政再生計画の変更

(平成26年度第5次と平成27年度第1次)

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成26年度第5次と平成27年度第1次(3月))」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の、主な内容を次のとおりお知らせします。

平成26年度(第5次)の計画変更

平成26年度分の計画変更

【一般会計】

◆歳入 313、854千円

夕張再生エネルギー創造事業、社会保障・税番号(マイナンバー)制度対応システム構築、国民年金システム改修、重度心身障害者医療費給付事務費、し尿処理場建設、国民健康保険事業会計繰出金(疾病予防対策事業)、北海道地域自殺対策緊急強化事業、国民健康保険事業会計繰出金、後期高齢者医療事業会計繰出金、社会保障・税番号(マイナンバー)制度対応システム改修、介護保険事業会計繰出金、地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業に対し

ド事業分)を充当することから、一般廃棄物処理事業債を減額

変更額 ▲6、100千円

じん芥収集車両整備の充当財源として発行する過疎対策事業債(ハード事業分)の増

変更額 8、200千円

汚泥再生処理センター整備の充当財源として計上していた過疎対策事業債(ハード事業分)について、国庫支出金の内示があつたことから、一部を減額

変更額 ▲191、500千円

過疎対策事業債(ソフト事業分)の発行が可能となつたことにより、不用公共施設除却(旧美術館)などの充当財源として発行する地方債の増

変更額 53、500千円

夕張まちづくり寄附条例に基づく寄付金収入について、幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てるため、平成26年度中の見込額を追加

変更額 96、592千円

民間賃貸住宅建設費補助に充当する財源として、北海道産炭地域振興センターから交付決定の通知があつた空知産炭地域新産業創造等事業助成金の増

変更額 20、000千円

子ども・文化振興基金とシューパロダム建設対策基金の運用により生じた基金利子の増

変更額 55千円

民間賃貸住宅建設費補助事業に対して空知産炭地域新産業創造等事業助成金が見込まれるため、土地売払代を減額

変更額 ▲2、600千円

夕張まちづくり寄附条例に基づく寄付金収入を幸福の黄色いハンカチ基金へ積み立てる経費の増

変更額 96、592千円

平成26年度中の普通退職に伴い増加した退職手当に係る経費の増

変更額 4、229千円

社会保障・税番号(マイナンバー)制度導入に伴う中間サーバルの構築について、負担金に係る経費の増

変更額 981千円

期日前投票システムのサーバルについて、ハードウェアの保守期間が終了するため、更新を行う経費の増

変更額 1、458千円

ロードヒーティングなどの道路橋りょう管理に係る光熱水費について、電気料金の値上げに伴う経費の増

変更額 4、866千円

市道の除雪経費について、今後の降雪状況により除雪費が不足する恐れがあることによる経費の増

変更額 13、560千円

国民年金システム改修に対する国庫支出金について内示の通知があつたことから、財源振替を行う経費

変更額 ▲216千円

重度心身障害者医療費給付に関する受診件数の増による手数料の増

変更額 454千円

子ども・文化振興基金とシューパロダム建設対策基金の運用により生じた利子を積み立てるための経費の増

変更額 55千円

民間賃貸住宅建設費補助について、空知産炭地域新産業創造等事業助成金に係る交付決定の通知があつたため、財源振替を行う経費

変更額 0千円(財源振替)

指定ごみ袋について、追加で製作を行う経費の増
変更額 803千円

富野じん芥理立処分地の油圧シヨベルについて、修繕を行う経費の増
変更額 3、402千円

し尿処理場管理に伴う光熱水費について、電気料金の値上げに伴う経費の増
変更額 660千円

じん芥収集車整備について、過疎対策事業債（ハード事業分）を充当することから、一般廃棄物処理事業債から財源振替を行う経費
変更額 0千円（財源振替）

し尿処理場建設について、「がんばる地域交付金」の内示があったため、過疎対策事業債（ハード事業分）から一部財源振替を行う経費
変更額 0千円（財源振替）

国民健康保険事業として実施している「総合的な保健推進事業」のうち、尿酸検査が補助金の対象として追加されたため、補助相当額を国民健康保健事業会計に繰り出す経費の増
変更額 47千円

北海道地域自殺対策緊急強化事業について、北海道より補助金決定の通知があったため、財

源振替を行う経費
変更額 0千円（財源振替）

定期予防接種について、経費の一部を国民健康保険事業会計において負担することとなったため、財源振替を行う経費
変更額 0千円（財源振替）

平成25年度に国から概算交付された「がん検診推進事業費補助金」について、精算による返還金の増
変更額 81千円

人件費（生活保護総務費）について国庫支出金の内示が見送られたため、代替に交付される道支出金に財源振替を行う経費
変更額 0千円（財源振替）

生活扶助等給付費について、国庫支出金の一部配分が見送られたため、一般財源への振替を行う経費
変更額 0千円（財源振替）

中体連派遣費補助について、大会参加生徒の増による経費の増
変更額 35千円

ユーパロ幼稚園について、湯沸室床の補修など施設の老朽化に伴う修繕経費の増
変更額 1、193千円

制度改正などに伴う国保財政安定化支援事業と保険基盤安定制度による国民健康保険事業会

計に対する繰出金の増
変更額 5、921千円

介護保険事務システムの改修と居宅介護サービス給付費の増に伴う介護保険事業会計に対する繰出金の増
変更額 9、271千円

制度改正などに伴う保険基盤安定制度による後期高齢者医療事業会計に対する繰出金の増
変更額 1、482千円

新規地方債の発行に伴う後年度の公債費について、市の実質負担分を財政再生計画調整基金に積み立てるための経費の増
変更額 13、721千円

上水道第8期拡張事業について、物価高騰などに伴い事業費が増額する見込であることから、平成28年度発行予定の一般会計出資債を増額し、後年度の元利償還金に係る経費を財政再生計画調整基金に積み立てるための経費の増
変更額 22、489千円

過疎対策事業債（ソフト事業分）の発行が可能となったことにより、現行予算に計上している事業の財源振替を行う経費
変更額 0千円（財源振替）

社会保障・税番号（マイナンバー）制度対応システム改修について、仕様の詳細と補助金内

示額の通知があったことから、事業費の追加と財源振替を行うもの。
変更額 36千円

国の平成26年度補正予算に盛り込まれた「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金」のうち、地域消費喚起・生活支援型に係る交付金を活用した事業として、プレミアム付商品券の発行・販売を実施する経費の増
変更額 34、857千円

国の平成26年度補正予算に盛り込まれた「地域活性化・地域住民生活等緊急支援のための交付金」のうち、地方創生先行型に係る交付金を活用した事業として、夕張市総合戦略策定などに係る経費を計上するもの。
変更額 45、307千円

平成28年度の計画変更

上水道第8期拡張事業について、物価高騰などに伴い事業費が増額する見込であることから、次の計画変更を行うもの。

◆歳入

水道事業会計繰出金の財源とするための一般会計出資債の増
変更額 88、600千円

◆歳出

浄水場施設の取得経費に係る水道事業会計への繰出金の増
変更額 88、600千円

平成27年度第1次の計画変更

平成27年度分の計画変更【一般会計】

◆歳入1、232、852千円
平成26年度決算見込みの状況などに基つき算定した地方税収入の増
変更額 8、846千円

平成26年度決算見込みの状況や平成27年度地方財政計画を参考に算定した地方譲与税収入の減
変更額 ▲12、173千円

臨時財政対策債分を除いたことによる地方交付税の減
変更額 ▲8、385千円

社会資本整備総合交付金や障害者介護給付費等負担金や森林整備加速化・林業再生事業補助金など道支出金収入の増
変更額 269、115千円

「財政調整基金」「幸福の黄色いハンカチ基金」「財政再生計画調整基金」といった各種基金などからの繰入金金の増
変更額 343、797千円

臨時財政対策債と過疎対策事業債(ソフト分)の新規計上やし尿処理場建設事業債などの地方債収入の増

変更額 375、532千円

その他、空知産炭地域総合発展基金収入など諸収入の増、地方消費税交付金など各種交付金の増、賃貸住宅使用料などの使用料の減など

変更額 164、933千円

◆歳出1、232、852千円
職員の給与改善に伴う給料などの増や追加採用による人件費の増

変更額 38、952千円

総合行政システム運用保守委託料やふるさと納税特産品送付委託料などによる物件費の増

変更額 150、541千円

市営住宅再編事業に係る修繕経費や光熱水費(除排雪)などによる維持補修費の増

変更額 65、394千円

障害者自立支援事業におけるサービス給付費や児童手当給付費などの扶助費の増

変更額 211、451千円

市営住宅再編事業に伴う外構工事や住宅建設工事など建設事業費の増

変更額 383、676千円

地方債借入実績の減少に伴う

地方債元金と起債利子の減

変更額 ▲22、120千円

介護保険事業会計繰出金や後期高齢者医療事業会計繰出金など繰出金の増

変更額 31、918千円

その他、新産業創造等事業助成金や民間賃貸住宅建設費補助など補助金の増、「財政再生計画調整基金」や「幸福の黄色いハンカチ基金」への積立金などの増

変更額 373、040千円

【診療所事業会計】

◆歳入 11、696千円
一般会計繰入金の増

◆歳出 11、696千円
市立診療所負担金と病床負担金に係る補助費の増

平成28年度〜41年度分の計画変更

◆歳入
職員の追加採用に伴う人件費の財源とするため、平成27年度に積立を行う財政再生計画調整基金からの繰入金の増

変更総額 73、780千円

◆歳出
行政執行体制を確保するため、平成27年度において職員1人の追加採用を行うことに伴う

変更総額 73、780千円

◆歳出
行政執行体制を確保するため、平成27年度において職員1人の追加採用を行うことに伴う

変更総額 383、676千円

経費の増

変更総額 73、780千円

◆職員的一定程度の待遇改善を図るため、平成27年度より給料

月額削減率を変更する予定であることから、このことに係る計画本文について修正を行いました。

平成26年度補正予算

◆平成26年度予算の補正を行った会計と補正予算額

平成27年3月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の4会計の特別会計について予算の補正を行いました。

【国民健康保険事業会計】

高齢者肺炎球菌予防接種の経費に係る一般会計への繰出金の増額に伴う補正

【介護保険事業会計】

システム改修経費とサービス利用者の増加による給付費の増額に伴う補正

【後期高齢者医療事業会計】

一般会計繰入金金の増額に伴う後期高齢者医療保険料との財源

振替

【水道事業会計】
平成26年度の収益的事業と資本的事業の実行見込額による補正

会計名	補正前の予算額	3月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	12,526,049	313,854	12,839,903
国民健康保険事業会計	1,803,200	648	1,803,848
介護保険事業会計	1,542,363	47,079	1,589,442
後期高齢者医療事業会計	269,239	0	269,239
水道事業会計	726,155	▲4,318	721,837

※水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計額

民生委員・児童委員の
委嘱のお知らせ

新たに民生委員・児童委員を委嘱しました。

◆南清水沢4丁目(中・下)地区

平沼 聖智子 電話 59-2044

委嘱日 平成26年9月11日付



◆南部住の江町・遠幌町・夕南町地区

澤野 裕美子 電話 55-3089

委嘱日 平成26年12月17日付



民生委員・児童委員は、厚生労働大臣・北海道知事・夕張市長から委嘱を受け、私たちの地域を暮らしやすいものにするために、様々な活動に取り組んでいます。市内には委員が合計54人、地域で最も身近な相談・支援者です。気軽に相談してください。

問合せ先

市生活保護係 電話 52-3177

Q 家庭学習について、各学校でフォローしているが、共働きの家庭が多い状況。家庭学習の補完ができる場所を、学校の周辺や地域の廃校などを活用して、家賃のからないような仕組みができないか。ただ、学校でも重点的に実施している家庭学習を、親が監督することが基本だとは思っている。

A 放課後や長期休業の時に、特に中学校で補習などを行っている。塾については商売になるかどうか問題で、なかなか難しいと考えている。子どもたちの補習については、対応できる人材が一定程度いけば工夫できるのではないかと考えている。

(教育長)

市長と子育て世代とのふれあいトーク

子育て世代を対象に「子育て環境の充実」に絞った「市長とのふれあいトーク」を開催しました。

市民の皆さんからいただいた意見の一部を紹介します。

◆内容

- 幼児教育・保育体制について
- 学校間の連携と教育について
- 子どもたちの放課後の居場所づくりと廃校活用について

◆日程

2月26日(木)
南清水沢生活館

◆参加者数

19人

◆問合せ先

市まちづくり企画室

☎52-3141

Q 土日や長期休業の時だけでなく、廃校を活用して小さい子どもがいる親子が集まれる場所や、児童館のような場所をつくれませんか。

A 破綻前はいくつかの小学校で社会体育館として開放して、人員を1人配置していた。同じようなことは期間・時間を限定すれば可能なのではないかと考えている。

(教育長)

いいのではないかと考えている。

Q 学童保育について、農家の繁忙期などで定員を超えてしまう時期がある。子育て世代が働きながら子どもを育てていくには、子どもの安全が第一であり、十分な子どもたちの居場所が必要である。立地的な問題もあり、南の地域の方は清水沢まで迎えに行かなければならない状況であり、南側に学童保育に限らず廃校などを活用して放課後の子どもたちの居場所があれば、南に住んでいる方の負担軽減にもつながる。

A 特に南側の子どもたちの放課後の居場所については、現在起きている問題として捉えており、対策をしないとけないと考えている。施設要件などを考えると人の配置や施設面で考慮が必要なので、廃校などを活用し、子どもたちを預かることができる手法がないか検討している。

(市長)

ロックンロード274 キーホルダー販売中

樹海ロード広域連携協議会では、夕張市・むかわ町・占冠村・日高町の協力店舗で優待が受けられる共通キーホルダーを販売しています。

有効期限 平成28年3月31日

価格 1個 500円

※販売店は問合せください。

問合せ先

樹海ロード広域連携協議会事務局

(市まちづくり企画室)

☎52-3141



と助かる。

A 子どもが集まれる場所は、親が集まれる場所になると考えている。施設だけでなく企画も必要となってくる。同じ子育ての悩みなどを共有し、関係性を築けるような場所をつくりたいと考えている。本当に必要なものは現に悩んでいる人が一番わかっていると思うので、そういった意見をくみとり、応援していきたい。

(市長)

Q 夕張は元気なお年寄りが多いので、廃校を活用して、教育免許をもったお年寄りを集めて寺子屋のような場所をつくれませんか。

A 市内には免許保有者のOBの方々も多いが、それぞれの生活もあり年齢も70代、80代と高齢な方が多いため、随時実施することは難しい。別のアプローチで検討できないか、考えてみたい。

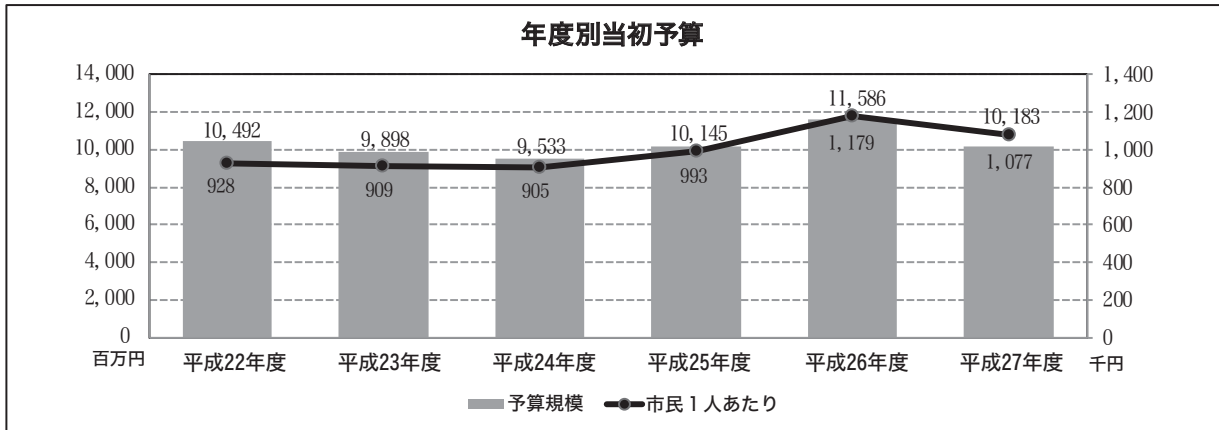
(教育長)

平成27年度夕張市当初予算

■一般会計予算 101億8,314万1千円

平成27年度当初予算が3月24日定例市議会で議決されました。本予算は、3月3日総務大臣の同意を得た財政再生計画に基づき編成しました。その概要についてお知らせします。

- 平成27年度予算は、財政再生計画の実質6年目で財政再生計画からは通算実質9年目となります。
- 一般会計当初予算規模は、101億83百万円で、前年度比14億3百万円、12.1%の減となりました。
- 財政再生計画記載の事務事業の計上を基本とし、臨時費として新たな課題に対応するため23事業を追加しました。
- 新規事業の追加にあたっては、住民生活の安全安心や地域の再生につながる観点から必要かつ緊急性の高い事業を計上しました。
- 「国、北海道及び夕張市の三者協議」に課題登録した75項目のうち、28項目を計上いたしました。
- 再生振替特例債の元金償還に対応するため、計画どおり積立てた減債基金より5億17百万円を繰入いたしました。



※平成22年度は「歳入欠かん補填収入」「市債借換」を除く実質歳入予算額

※市民1人あたりの予算額は各年2月末住民基本台帳人口で割ったもの(住民基本台帳法の改正により平成25年2月末数値から外国人住民含む)

■歳入歳出款別予算

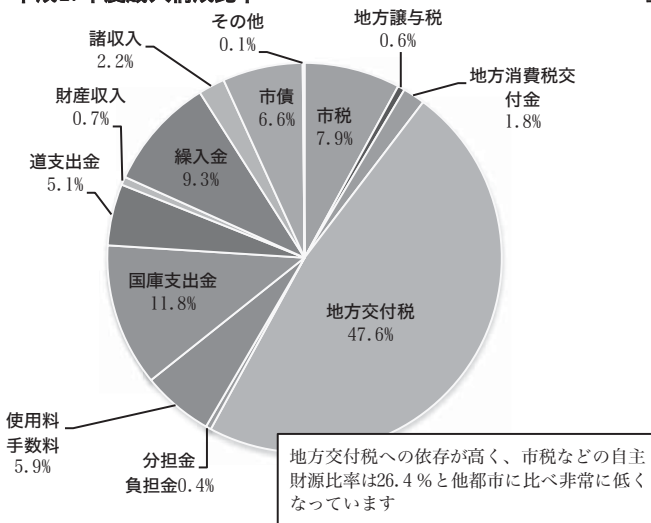
【歳入】 (単位：千円)

区分	平成27年度	平成26年度	増減額
1 市 税	803,893	829,624	△ 25,731
2 地方譲与税	59,023	61,828	△ 2,805
3 地方消費税交付金	185,677	109,558	76,119
4 地方交付税	4,848,416	4,742,856	105,560
5 分担金負担金	44,842	47,338	△ 2,496
6 使用料手数料	597,536	622,046	△ 24,510
7 国庫支出金	1,200,980	1,381,415	△180,435
8 道支出金	518,069	502,845	15,224
9 財産収入	69,240	79,097	△ 9,857
10 繰入金	946,081	1,566,931	△620,850
11 諸収入	221,869	83,348	138,521
12 市債	672,032	1,546,687	△874,655
13 その他	15,483	12,448	3,035
合計	10,183,141	11,586,021	△1,402,880
財 自主財源	2,685,463	3,230,385	△544,922
源 依存財源	7,497,678	8,355,636	△857,958

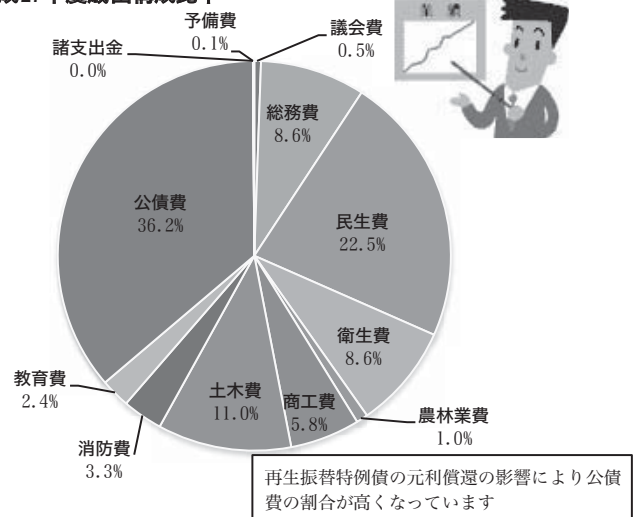
【歳出】 (単位：千円)

区分	平成27年度	平成26年度	増減額
1 議会費	55,639	53,029	2,610
2 総務費	880,435	1,390,893	△ 510,458
3 民生費	2,286,172	2,281,398	4,774
4 衛生費	880,040	1,608,221	△ 728,181
5 農林業費	97,083	80,204	16,879
6 商工費	585,241	436,803	148,438
7 土木費	1,121,227	867,441	253,786
8 消防費	337,659	751,820	△ 414,161
9 教育費	246,153	232,082	14,071
10 公債費	3,682,083	3,872,721	△ 190,638
11 諸支出金	1,409	1,409	0
12 予備費	10,000	10,000	0
合計	10,183,141	11,586,021	△1,402,880
財 一般財源	7,213,904	7,694,738	△ 480,834
源 特定財源	2,969,237	3,891,283	△ 922,046

平成27年度歳入構成比率



平成27年度歳出構成比率

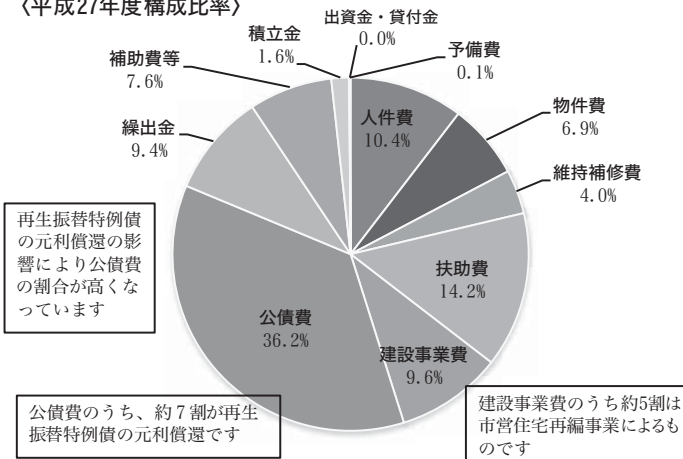


■歳出性質別予算

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成26年度	増減額
1 人件費	1,054,720	915,524	139,196
2 物件費	699,820	661,458	38,362
3 維持補修費	410,855	419,244	△ 8,389
4 扶助費	1,450,537	1,464,942	△ 14,405
5 建設事業費	983,012	1,873,048	△ 890,036
6 公債費	3,682,083	3,872,721	△ 190,638
7 繰出金	954,504	970,089	△ 15,585
8 補助費等	770,457	623,339	147,118
9 積立金	165,353	774,216	△ 608,863
10 出資金・貸付金	1,800	1,440	360
11 予備費	10,000	10,000	0
合計	10,183,141	11,586,021	△1,402,880

〈平成27年度構成比率〉



■歳出所要経費別予算

区分	平成27年度	平成26年度	増減額
1 経常事業	2,950,196	3,542,311	△ 592,115
2 臨時事業	923,192	1,002,170	△ 78,978
3 特別会計繰出金	760,936	755,776	5,160
4 人件費	1,031,127	905,270	125,857
5 債務負担行為	824,607	1,496,773	△ 672,166
6 公債費	3,682,083	3,872,721	△ 190,638
7 減債基金積立金	1,000	1,000	0
8 予備費	10,000	10,000	0
合計	10,183,141	11,586,021	

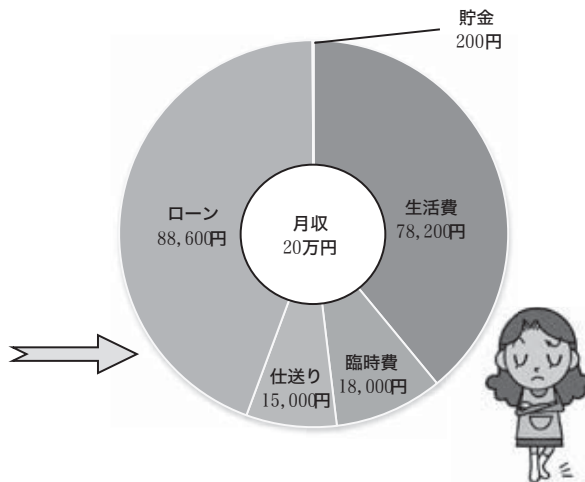
※人件費の一部は臨時事業でカウント

上記の区分を

- ・「経常事業」「人件費」→ 食費・家賃・光熱水費等の生活費
- ・「臨時事業」→ 住宅修繕・冠婚葬祭等の臨時費
- ・「特別会計繰出金」→ 子どもへの仕送り
- ・「債務負担行為」「公債費」→ 住宅・車等のローン返済
- ・「基金積立金」「予備費」→ 貯金

として単純に置換えて表したのが右の円グラフです

〈平成27年度予算を家計に例えて見ると...〉



■財政再生計画との比較

〈12億3,285万2千円増額の計画変更について、2月26日の議決を経て3月3日総務大臣の同意を得ました〉

(単位：千円)

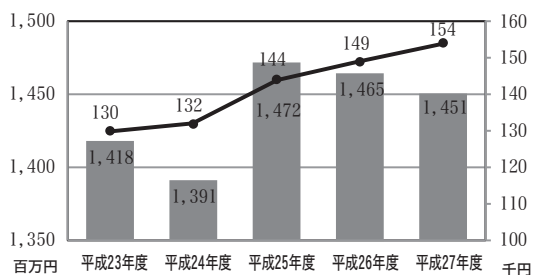
区分	平成27年度	平成27年度計画	増減額
1 地方税	803,893	795,047	8,846
2 地方譲与税	59,023	71,196	△ 12,173
3 地方交付税	4,848,416	4,856,801	△ 8,385
普通交付税	3,323,450	3,331,835	△ 8,385
特別交付税	1,524,966	1,524,966	0
4 国庫支出金	1,719,049	1,358,747	360,302
国庫支出金	1,200,980	931,865	269,115
道支出金	518,069	426,882	91,187
5 繰入金	946,081	602,284	343,797
6 地方債	672,032	296,500	375,532
7 その他	1,134,647	969,714	164,933
地方消費税交付金	185,677	111,783	73,894
分担金負担金	44,842	51,754	△ 6,912
使用料手数料	597,536	657,770	△ 60,234
財産収入	69,240	51,609	17,631
諸収入ほか	237,352	96,798	140,554
合計	10,183,141	8,950,289	1,232,852

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成27年度計画	増減額
1 人件費	1,054,720	1,015,768	38,952
2 物件費	699,820	549,279	150,541
3 維持補修費	410,855	345,461	65,394
4 扶助費	1,450,537	1,239,086	211,451
5 建設事業費	983,012	599,336	383,676
普通建設補助	732,340	565,429	166,911
普通建設単独	250,672	33,907	216,765
災害復旧補助	0	0	0
災害復旧単独	0	0	0
6 公債費	3,682,083	3,704,203	△ 22,120
起債元利償還金	1,123,633	1,145,753	△ 22,120
再生振替特例債	2,558,450	2,558,450	0
7 繰入金	954,504	922,586	31,918
補助費等	770,457	550,530	219,921
積立金	165,353	11,154	154,199
出資金・貸付金	1,800	2,880	△ 1,080
予備費	10,000	10,000	0
合計	10,183,141	8,950,289	1,232,852

※「平成27年度計画」額とは、平成26年3月計画変更後のもの

〈参考〉扶助費予算の推移



国・地方とも社会保障費の伸びが財政を圧迫しているといわれています。社会保障は、年金・医療・介護・生活保護など多岐にわたる分野で私たちの生活を支えています。そのようななか、一般会計に占める扶助費（生活保護・生涯福祉・児童福祉など）予算について表したのが左図です。人口減少と少子高齢化が進むなか、市民1人あたりの扶助費予算額は年々増加しています。

平成27年度に実施する主な事業

財政再生計画記載の事務事業の計上を基本とし、臨時費として新たな課題に対応するため23事業を追加しました。
三者協議に課題登録した75項目のうち、28項目を計上しました。

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
① 生活に関する事業				
民間賃貸住宅建設促進	コンパクトなまちづくりを推進するため、公営住宅以外の良質な住宅を創出することが重要であることに鑑み、低家賃な民間賃貸住宅の建設促進に必要な助成や市道整備を実施	7,123万2千円	総務費	臨時（3年目）
旧富野じん芥焼却場解体	老朽化と腐食の進行により設備に倒壊の危険があることから、じん芥焼却処理施設の解体を実施	1億6,990万6千円	衛生費	臨時（新規） 三者協議登録
○ し尿処理場建設	老朽化した「し尿処理場」建替えに係る経費。平成27年度は、建設工事と施工監理委託を実施	5,729万9千円	衛生費	臨時（5年目） 三者協議登録
公園施設長寿命化計画事業（公園点検・補修）	平成25年度に策定した長寿命化計画に基づき、石炭の歴史村公園の擁壁の設計、ろまん橋の設計・補修、滝の上公園の木製デッキの補修・更新を実施	1,520万円	土木費	臨時（新規） 三者協議登録
② 保健福祉に関する事業				
乳幼児の医療費無料化	乳幼児の医療費の患者負担に対し、市が助成を行い、子育て世代の負担を軽減する措置を実施	200万円	民生費	経常（3年目）
生活困窮者自立支援業務	生活困窮者自立支援法に基づき、平成27年度から福祉事務所設置自治体の必須事業となった自立相談支援事業と住居確保給付を実施	350万1千円	民生費	臨時（新規） 三者協議登録
巡回MRI脳検診事業	関係機関の協力により行う市内脳検診巡回事業（受診者自己負担による委託形式）	72万円	衛生費	経常（5年目）
③ 医療に関する事業				
○ 休日・夜間救急医療体制補助	市内医療機関が輪番により対応する平日夜間と休日救急医療に対する補助	105万2千円	衛生費	経常（7年目）
○ 初期救急確保対策	輪番制以外の時間帯に処置された救急医療行為に対する各医療機関への公費負担	336万円	衛生費	経常（6年目）
○ 市立診療所光熱水費負担	施設の老朽化により嵩む光熱水費について、市立診療所の指定管理者へ負担	1,000万円	診療所会計	経常（8年目）
○ 市立診療所病床負担	地域医療の確保に必要な病床に係る経費について、市立診療所の指定管理者へ負担	3,070万9千円	診療所会計	経常（6年目）
④ 教育に関する事業				
地域おこし協力隊派遣事業	石炭博物館の運営、展示のリニューアル、模擬坑道の改修などについて検討を行うため、連絡調整や入館者数増加につながる事業の企画などを担う人材を雇用	386万4千円	総務費	臨時（新規） 三者協議登録
特別支援教育支援員配置	教育上特別の支援を必要とする児童に対して、適切な教育を行うため配置する支援員に係る経費	249万円	教育費	経常（5年目） 三者協議登録
○ 児童・生徒通学安全対策事業	児童生徒の通学バスに添乗する添乗員と児童見守りシステム運用に係る経費	145万2千円	教育費	経常（6年目）
中学校学力向上事業	教育現場の環境整備や、生徒一人一人の学習到達目標設定による学力向上を図るため、CRT（新観点別到達度学力検査）とQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施	19万2千円	教育費	経常（2年目）
石炭博物館耐震診断	石炭博物館の見学者の安全を確保するために耐震診断を実施	346万9千円	教育費	臨時（新規） 三者協議登録
⑤ 消防・救急に関する事業				
○ 消防資機材整備	消防救助活動に必要な資機材の整備	596万6千円	消防費	臨時（7年目）
○ 消防ポンプ車購入	平成5年購入の消防ポンプ車1台の更新（消防分団配置）	2,274万2千円	消防費	臨時（6年目）

区分・事業名	事業概要	事業費	科目名	備考
⑥ 住宅・土木・都市計画に関する事業				
○ 市営住宅再編事業	老朽化した市営住宅の整備と将来に向けたコンパクトなまちづくりを目指す住環境整備（清水沢地区に新規15戸建設、除却、改修ほか）	5億8,234万7千円	土木費	臨時（6年目）
橋梁長寿命化計画事業（橋梁点検・補修）	市の長寿命化計画に基づき、橋梁の設計委託と補修工事を実施	6,130万円	土木費	臨時（2年目） 三者協議登録
○ 除雪車購入	平成8年購入の小型ロータリー除雪車の更新	2,402万5千円	土木費	臨時（5年目）
⑦ 産業振興・地域振興に関する事業				
地域おこし協力隊派遣事業	夕張メロンをはじめとする特産品のPRや農業振興、廃校活用により地域経済活性化を図るため、新たな視点を持った人材を確保し、交流人口の増加を図るもの	1,076万9千円	総務費	臨時（3年目）
多面的機能支払交付金	農業資源の保全活動に対する支援を目的として、地域住民による作業道や水路の補修などの共同活動に対して助成を実施	1,036万8千円	農林業費	臨時（2年目） 三者協議登録
森林環境保全整備事業	将来的な森林の環境保全を目的とした市有林の間伐・立木の売払いを行うとともに、新たな地域産業資源の定着を目指して、伐採跡地に生薬原料であるキハダの植栽を実施	1,368万1千円	農林業費	臨時（4年目） 三者協議登録
新産業創造等事業助成	進出企業である（株）夕張ツムラの第2期工事（生薬の保管庫と選別ライン設置）に対して、空知産炭地域総合発展基金を活用して助成を実施	1億5,000万円	商工費	臨時（新規）
⑧ 行政執行体制確保に関する事業				
職員給与の改善	職員の早期退職が相次ぎ、行政執行体制維持に苦慮している状況などを鑑み、削減中の給料を一部改善し、一定程度の待遇改善を図るもの	1,709万9千円	-	経常（2年目） 三者協議登録
新規職員の採用	将来的に他団体からの職員派遣が終了となった場合、行政執行体制を維持することが困難と考えられることから、職員数計画を増員し、新規職員を採用	424万3千円	-	経常（2年目） 三者協議登録

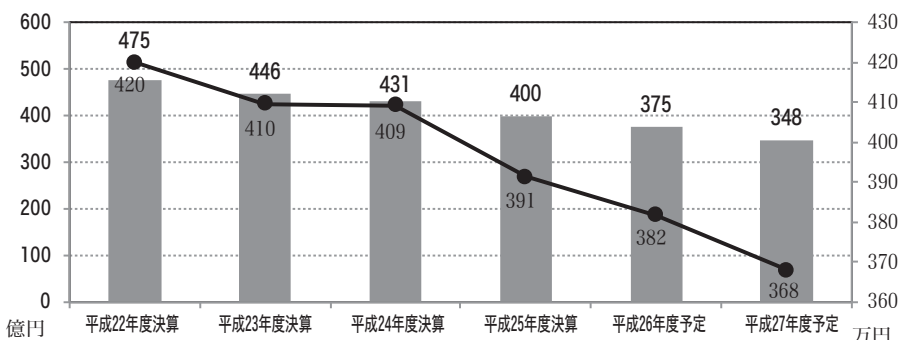
※ ○印の事業は、財政再生計画の当初から登載されているもの ※備考欄中にある年数は、平成19年度～平成27年度の期間でのもの

<参考> 将来負担等の状況

～水道事業会計を除く全会計ベース

(単位：千円)

区分	実質収支 (会計の赤字黒字)	市債元金残高 (長期借入金)	債務負担残高 (物品等のローン)	基金残高 (貯金)	合計残高
平成22年度決算	578,791	△ 46,342,493	△ 3,012,670	1,287,640	△ 47,488,732
平成23年度決算	588,265	△ 45,849,389	△ 2,190,246	2,864,937	△ 44,586,433
平成24年度決算	622,799	△ 45,358,622	△ 3,078,833	4,699,894	△ 43,114,762
平成25年度決算	736,046	△ 42,670,925	△ 2,624,019	4,580,104	△ 39,978,794
平成26年度予定	0	△ 40,523,907	△ 1,480,503	4,493,079	△ 37,511,331
平成27年度予定	0	△ 37,854,898	△ 648,758	3,713,963	△ 34,789,693



人口減少が続く中でも1人あたりの負担は着実に減りつつあります。

○人口データ

区分	14歳以下	15～64歳	65歳以上	合計
平成22年2月末	757 6.7%	5,580 49.4%	4,968 43.9%	11,305
平成23年2月末	714 6.6%	5,350 49.1%	4,823 44.3%	10,887 ▲ 418
平成24年2月末	692 6.6%	5,151 48.9%	4,695 44.5%	10,538 ▲ 349
平成25年2月末	638 6.2%	4,954 48.5%	4,626 45.3%	10,218 ▲ 320
平成26年2月末	603 6.1%	4,683 47.7%	4,544 46.2%	9,830 ▲ 388
平成27年2月末	544 5.8%	4,419 46.7%	4,494 47.5%	9,457 ▲ 373

問合せ先 市財務課財政係
☎ 52-3122
ybrzai@city.yubari.lg.jp

市税・保険料は

納期内納付を！

今年度の収納対策

市の厳しい財政状況下において、市税・保険料の収納率の向上、滞納額の縮減は、行財政運営の根幹に関わる重要なものです。

厳しい経済状況の中でも、大多数の人は納期内に納付しています。

市民負担の公平性と市民生活を支える貴重な自主財源を確保するため、今年度も財産の差押えなどの滞納処分を推進していきます。



◆滞納を放置すると

市税・保険料を納期限までに納めなかった場合、20日以内に督促状を発送します。督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しない場合には、「滞納者の財産を差押えなければならない」と地方税法で定められています。

〔滞納処分の流れ〕



◆26年度に差押えを行った財産

預貯金、給与、年金、生命保険、自動車、動産（軽自動車・電化製品・貴金属・時計・美術工芸品・タイヤなど）、不動産、国税・道税などの還付金

◆検索

財産の発見、差押えなどの必要がある

場合、滞納者やその関係者の自宅や事務所などを相手方の意思にかかわらず強制的に搜索する場合があります。

搜索は国税徴収法に基づく滞納処分で、裁判所の搜索令状も必要ありません。

◆催告書

督促状が発付されても納付のない場合、「差押予告書」などの催告書を送付し、自主的な納付を促していますが、催告書の指定期日前であっても、財産調査により財産を見つけた場合には差押えすることにになります。

督促状が発付されたら速やかに納付してください。

◆延滞金

納期内に納付した人との公平性を保つため、納期限までに納付しない場合は、納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて、延滞金が課せられます。延滞金の滞納も差押えなどの滞納処分の対象となります。

◆困ったときはまず相談を！

納付相談はいつでも受けています。なかなか相談しにくいかもしれないですが、そのままにしても何も解決しません。多重債務など、さまざまな問題により納付が困難になっているときは、一人で悩まず事情を聞かせてください。

日中は仕事などで市役所の開庁時間に

来庁できない人も夜間などに随時対応していますので、まずは連絡してください。

◆くらしとお金の無料相談会

今年度もファイナンシャルプランナー（FP）資格を持つ行政書士による家計の無料相談会を実施します。

税金や保険料などの支払いや、日々の家計管理、住宅ローン、保険の見直し、教育資金、老後資金、相続・遺言など、くらしとお金に関するさまざまな悩みを相談してみませんか。

※事前予約の方が優先となります。

相談日 毎月第2水曜日

とき 午後1時～午後5時

ところ 清水沢地区公民館

◆インターネット公売のお知らせ

市税・保険料の滞納処分として差押えた動産を、ヤフー株式会社提供するインターネットオークション「官公庁オークション」を利用し、次のとおり売却します。

公売は中止になることがありますので注意してください。

◆参加申込受付期間

4月10日（金）～4月27日（月）

◆入札期間

5月8日（金）～5月10日（日）

◆買受代金納付期限

5月18日（月） 午後2時30分

問合せ先 市収納係 ☎52-3129

市営住宅の入居者随時募集

市では現在、緊急に入居する必要がある住宅困窮者に対応するため、過去に申し込み受け付けを行った住宅のうち、入居者が決まらなかった住宅について、随時募集を受け付けています。

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般枠 住宅に困っている方対象	改良	本町	栄	2LDK	5階	1
	改良	本町	栄	3LDK	4階 (エレベーター付)	1
	公営	末広	H55	3LDK	2階・4階	2
	改良	末広	翔5	2LDK	3階	1
	公営	千代田	H56-1	3LDK	1階	1
	公営	平和	K61-1	2LDK	4階	1
	公営	平和	夢3	3LDK	1階	1
	公営	南清水沢	H47-5	2DK	1階	1
みなし特定公共賃貸枠 中堅所得者対象	公営	平和	K61-2	2LDK	4階	1
	公営	平和	夢3	3LDK	4階	1

入居資格 政令で定める収入の基準を満たす方、地方税を滞納していない方、住宅に困っている方など。既に市・道営住宅に入居している方で、風呂がない方や世帯構成が増減した方など特別な事情があり、住替えの条件を満たす方。

申込方法 本人が市役所3階建築住宅係に、関係書類（申込用紙）を提出してください。

紙、印鑑、入居者全員分の収入が分かるものなど）をお持ちください。随時募集住宅は、先着順での受け付けとなりますので、申し込み状況により変動があります。

問合せ先 市建築住宅係
☎52-3119

平成27年度市営住宅使用料などの納入通知書について

市営住宅管理システムの更新により、平成27年度から（平成27年4月分から）住宅使用料等納入通知書の様式が変更となります。既に手元にある旧様式の納入通知書もそのまま使用することができます。

平成27年度の市営住宅使用料納入通知書は4月10日に発送予定です。内容を確認のうえ、納期限までに納めてください。口座振替の方は、納期限が引き落とし日となりますので、事前に残高の確認をしてください。

3月20日までに申請のあった「公営住宅使用料減額（免除）申請」の認定結果を同封していますので、該当者は、こちらも確認してください。

※住宅使用料を納期限までに納入しない場合は督促状が送られます。住宅使用料を3カ月以上滞納すると、連帯保証人に督促状が送られるなどの迷惑がかかるのと同時に、住宅の明渡請求を行い、住宅の使用許可を取り消す場合があります。

場合によっては、訴訟提起による強制明渡しを行うこととなりますので、住宅使用料を納められない特別な事情がある場合には、放置せず必ず市建築住宅係へ相談してください。

問合せ先 市建築住宅係
☎52-3119

し尿処理料金が改定

7月1日、し尿処理料金が改定されます。新しいし尿処理施設の供用開始に伴い、新たにし尿処分料金が上乗せされます。

10リットルあたりの料金
現行 45円（収集運搬料）
改定 65円（収集運搬+処分料）
 料金改定に関する住民説明会を開催する予定ですが、日程は広報ゆうばり5月号でお知らせします。

問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

合併処理浄化槽の設置費を補助します

家庭のし尿と生活雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助します。

対象者

- ◆下水道処理区域以外の地域に専用住宅または店舗併用住宅を建築し、合併処理浄化槽を設置する方
- ◆汲取り式便所を浄化槽に改造する方
- ◆次の場合は対象になりません
- ◆販売目的で住宅を建築する方
- ◆住宅を借りている方で、賃貸人の承諾が得られない方
- ◆市税などを滞納している方

補助金額（限度額）
 5人槽 35万2千円
 6～7人槽 44万1千円
 8～10人槽 58万8千円
 11～20人槽 100万2千円
 21～30人槽 154万5千円
 31～50人槽 212万9千円
 51人槽以上 242万9千円

問合せ先 市環境生活係
☎52-3108

電源立地地域対策交付金を活用しました

平成26年度電源立地地域対策交付金は、市内小中学校の電気料や水道料、暖房用燃料に活用しました。

問合せ先 市まちづくり企画室
☎52-3141

文書への公印押印について

市では、事務の簡素化を図り、4月1日から施行文書には次のものを除き、公印を原則、押印しないこととしました。

公印を押印する文書

- 法令の規定により公印を押さなければならぬもの
- 市長または権限を有する者がその権限を行使するため施行するもの
- 不服申立てに関するもの
- その他公印を押さざるを得ない特別な事情があると認められるもの

(例) 契約書、命令書、委任状、許可書、証明書、表彰状など

今後は、単なるお知らせ、行政調査(アンケートなど)の依頼、市への照会に対する回答などは、公印を押印しないこととなりますので、注意願います。

問合せ先

市総務係 ☎52-3170

軽自動車税の減免制度について

障害者や障害者と生計を同じくする人が所有する軽自動車などで、障害のある方のために使用する場合は、1人1台に限り軽自動車税の減免対象となります。すでに自動車税において減免を受けている場合は対象となりま

せん。

減免申請 4月中旬に市から郵送する納税通知書と運転免許証・障害者手帳(身体障害・療育・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳を含む。)を持参。郵送で申請する場合は、申請書に必要事項を記載のうえ、運転免許証・障害者手帳の写しを添付してください。

申請書 平成26年度に減免申請をしている方は納税通知書に同封しています。同封されていない方で減免を希望する方は、市ホームページからダウンロードするか、郵送または市賦課係、南支所で申請書を受け取り、申請期間中に申請してください。

申請期間 4月16日～4月23日

※期限までに申請書の提出がない場合は減免を受けることができません。

申請場所 南支所または市賦課係

平成27年度の軽自動車税の納付期限は4月30日となっております。必ず期限内に納付してください。

問合せ先

市賦課係 ☎52-3120

確定申告を忘れていたとき

確定申告をしなければならぬのに、確定申告を忘れていたときは、できるだけ早く申告してください。必要な確定申告をしなかった場合は、税務署長が所得金額

や税額を決定します。

税務署長が決定を行う場合や提出期限に遅れて申告した場合などは、新たに加算税が賦課される場合があるほか、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付しなければなりませんので、注意してください。

問合せ先 岩見沢税務署 ☎0126-22-0810(音声案内2)

住民票・戸籍の請求届出には本人確認が必要

住民票、戸籍(謄・抄本)などの請求や転出、転居、戸籍の転籍などの異動の届け出をする場合、窓口での本人確認が必要となります。

本人が窓口に来る場合

窓口に来る方は、運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、身体障害者手帳などの写真付きの本人確認書類を提示してください。

写真付きの本人確認書類がない場合は、健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳など最低2つの提示が必要です。

代理人が窓口に来る場合

代理人の方については、委任状などの代理権限の確認を行います。併せて代理人の方の本人確認も必要となります。窓口に来るときは、必要書類を

確認のうえお越しください。

※印鑑登録証明書(カード)の申請には、印鑑登録証(カード)を必ずお持ちください。

住民基本台帳カードをお持ちの方

転出入の異動の場合、カードの継続利用が可能となります。転入手続きのときに暗証番号を確認のうえ、カードを持参してください。転居の場合、写真付き住民基本台帳カードをお持ちの方は、記載事項変更のため、市市民係へ暗証番号を確認のうえ、カードを提出してください。

問合せ先

市市民係 ☎52-3104

野犬掃討の実施

4月1日から平成28年3月31日までの期間、市内全域で野犬掃討を実施しています。

放し飼いにしている犬や鎖から外れてうろついている犬は、野犬として捕獲され、岩見沢保健所由仁支所に抑留(薬殺)されますので、放し飼いをしないでください。

飼い主の皆さんへ

◆飼いが逃げ出したり、いつの間にかいなくなり、行方不明になることもあります。見つからない場合は、夕張警察署へ届け出してください。

◆市環境生活係や岩見沢保健所

由仁支所に捕獲されていること

もありませんので、すぐに連絡してください。

◆首輪には必ず犬鑑札や連絡先をつけてください。

◆犬の放し飼いはやめてください。

◆散歩中に犬を放すと、人を追いかけたり、人を咬むなどの事故が起きることがありますので、絶対にやめてください。

◆フンは、飼い主の責任で後始末してください。

問合せ先 市環境生活係 ☎52-3108

南空知再発見バスツアー

春を告げる艶やかな桜と鮮やかな梅観賞バスツアー

とき 5月13日 午前10時～午後4時30分

ところ 三笠市(三笠市立博物館、あすか梅の杜、道の駅サンフアーム三笠)、美瑛市(アンテナショップPiPa)、ピバの湯ゆりりん館、東明公園)

参加料 大人2,100円、小人(小学生以下)1,560円

申込期間 4月6日～17日

募集定員 30人

※定員を超える申し込みがあった場合、抽選となる場合があります。ツアー内容は変更となる

ことがあります。

申込・問合せ先 市まちづくり企画室 ☎52-3141

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種について、平成27年度は次のとおり実施します。

対象者 過去に1度も高齢者肺炎球菌(23価肺炎球菌)ワクチン予防接種を受けたことがなく、次の(1)または(2)に該当する市民

(1) 次の表の年齢に該当する方

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳となる方	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

(2) 接種日において60歳以上65歳未満の方で心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや、(身体障害者手帳1級程度)

実施期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

実施医療機関 ①夕張市立診療所 ②夕愛クリニック ③築詰医院
④南清水沢診療所 ⑤中條医院

接種費用 実施医療機関に確認してください。

市の助成額 接種費用の半額。上限は3,000円。

(生活保護受給者の方は、接種費用を全額助成)

自己負担額 (1) 接種費用が6,000円以下の場合半額

(2) 接種費用が6,000円を超える場合はその費用から3,000円を引いた額

(3) 生活保護受給者の方は自己負担なし

接種回数 1回

その他 ①必ず過去の接種歴を確認してください。

②接種する前に実施医療機関に予約してください。

③年齢確認のため、実施医療機関に健康保険証を提示してください。

④生活保護受給者の方は生活保護受給証明書を実施医療機関に提出してください。

⑤対象者の(2)に該当する方は、身体障害者手帳を実施医療機関に提示してください。

⑥市外の病院(施設)に入院(入所)している方が接種する場合は事前に問い合わせください。

※対象者の(1)の方には個別に通知をしています。

問合せ先 市保健係 ☎52-3106(直通)

第2次夕張市障がい者計画・第4期夕張市障がい福祉計画策定

障がいのある人のための施策に関する基本的な事項などを定める「第2次夕張市障がい者計画・第4期夕張市障がい福祉計画」を策定しました。
先に実施したパブリックコメントでは、特に意見などはありませんでした。

夕張市子ども・子育て支援事業計画策定
子ども・子育て支援の施策に関する基本的な事項などを定める「夕張市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
先に実施したパブリックコメントでは、特に意見などはありませんでした。

生活福祉係
問合せ先 市生活福祉係
☎52-1059

協会けんぽの健診
協会けんぽ北海道支部では、年度内に1回、加入者の皆さんの健診費用の一部を補助しています。
35歳から74歳の被保険者(本

ませんか。)
問合せ先 市生活福祉係
☎52-1059

人)へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳から74歳の被扶養者(家族)へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」と二つの健診を用意しています。
生活習慣病は、早期発見・早期治療が大切です。一年に一度は健診を受けましょう。

問合せ先 全国健康保険協会北海道支部 ☎011-726-0354

ヒグマに注意!

山に入るときは、鈴や目立つ服装などで人間の存在を知らせましょう。



実践英会話教室受講生募集

外国語指導助手（ALT）のニコル・ラムルさんによる英会話教室の受講生を募集します。受講料無料。

対象 18歳以上の市民

期間 4月14日～7月21日

（隔週火曜日、全8回）

とき 午後6時～8時

ところ 清水沢地区公民館

定員 15人

申込期限 4月13日

申込・問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

ふるさとギャラリー
「あずましー」

『政治漫画家・森熊猛展』

とき 4月21日～5月21日

午前8時45分～午後5時30分

（市役所開庁時間）観覧無料。

ところ ふるさとギャラリー

「あずましー」（市役所2階）

問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

石炭博物館に関する事業を
インターネット上で紹介
するページを開設

次のアドレスを直接入力するか、ユーチューブ、フェイスブックともに「夕張市石炭博物館再生プロジェクト」で検索して

ください。

ユーチューブ (YouTube)

https://www.youtube.com/channel/UCzMY_Lih_WMK2kxIBMG1nBg

フェイスブック (Facebook)

www.facebook.com/yuhari.museum

パートタイム労働法・
次世代法が改正

パートタイム労働法の改正ポイント

◆パートタイム労働者の公正な待遇の確保

① 正社員と差別的取扱いが禁止されるパートタイム労働者の対象範囲の拡大 ② 「短時間労働者の待遇の原則」の新設 ③ 職務の内容に密接に関連して支払われる通勤手当は、均衡確保の努力義務の対象となります

◆パートタイム労働者の納得性を高めるための措置

① パートタイム労働者を雇い入れた時における雇用管理の改善措置内容の説明の義務化 ② パートタイム労働者からの相談の窓口の設置と雇い入れ時の「相談窓口」の文書などでの明示義務 ③ 説明を求めたことによる不利益取扱いの禁止 ④ 親族の葬儀などのために勤務しなかったことを理由とする解雇は適当ではないこと

◆パートタイム労働法の実効性を高めるための規定の新設

夕張の文化財のお話

《国指定天然記念物》

夕張岳の高山植物群落及び蛇紋岩メランジュ帯

皆さん、夕張岳に登ったことがありますか？

夕張岳には200種以上からなる「高山植物群落」が分布し、そのうちの10種以上は夕張山地にのみ自生する「固有種」です。

写真は固有種の一つである「ユウパニコザクラ(ユウパニコザクラ)」です。このように「ユウパリ」または「ユウバリ」と夕張の名を冠した植物が多く見られます。(例：ユウバリソウ、ユウパリランドウ)



夕張岳周辺には、蛇紋岩と呼ばれる特殊な岩石が広く露出しています。蛇紋岩は地下深部に由来する岩石

で、この岩石からできた土壌は普通の植物の生育には好条件ではないのですが、そのような不利な環境に適応した植物たちが毎年美しい花を咲かせています。

登山道を歩いていると所々に“こぶ”のような地形を目にしますが、これは蛇紋岩が地下から上昇する時に取り込んだ岩石です。このような地形が見られるエリアを「蛇紋岩メランジュ帯」と呼びます。

希少な高山植物と特殊な地形がセットで天然記念物に指定された、国内でも非常に珍しい例だと言えます。

問合せ先 市教育課社会教育係

☎52-3166

① 厚生労働大臣の勧告に従わない事業主の公表制度の新設 ② 報告の拒否・虚偽の報告をした事業主に対する過料の新設
◆法律の有効期限が10年間延長(平成26年4月23日施行)
引き続き平成27年3月31日までの間、一般事業主行動計画の策定、周知公表、届出について、従業員数101人以上の企業においては義務、100人以下の企業においては努力義務。

◆新たな指針に沿った一般事業主行動計画の策定指針の追加内容
① 非正規雇用の労働者が取り組みの対象であることを認識のうえ、取り組みを進めていくことが重要であること ② 男性の子育てに関する制度の利用促進に係る取り組みや、働き方・休み方の見直しに資する取り組みを進めることが重要であること ③ 計画の実施状況の点検にあたり、PDCAサイクルを確立することが重要であること ④ 育児休業に関する規定を整

備し、労働者の休業中の待遇や休業後の労働条件について労働者に周知すること
◆認定制度の変更 ① 現行の認定制度において、男性の育児休業に係る中小企業特例の拡大や女性の育児休業に係る基準を変更 ② 新たにプラチナくるみん認定制度を創設 ③ くるみん認定企業が受けられる税制優遇措置の3年間延長と内容の見直し
問合せ先 北海道労働局雇用均等室 ☎011-709-2715

平成27年度民間賃貸住宅
建設費助成事業

新たに夕張市内に民間アパートを建設する法人または個人に対して、建設費の一部を助成します。

助成を受けるためには、一定の要件を満たすことが必要となります。

助成金額 二戸あたり200万円
予算規模 20戸分 4千万円
日程

4月1日～ 補助要綱の配布、事前相談、市有地を活用する場合の相談

5月1日～ 事前協議、認定申請の受け付け開始（認定戸数が20戸を満たした時点で受け付けを終了します。）

※詳細は問合せください。

問合せ先 市まちづくり企画室
☎52-2141

観光施設などの夏季営業

施設名 石炭博物館、幸福の黄色いハンカチ想い出ひろば
営業開始日 4月25日（土）

※市ホームページ（観光・産業のご案内）（観光案内）にも掲載しています。

問合せ先 夕張りゾート棟

☎52-3456

平成27年度前期技能検定
受検者募集

受付期間 4月6日～17日

受検資格 1級（7年以上の実務経験を有する方または2級取得後実務経験が2年以上有する方）、単一等級（3年以上の実務経験を有する方）、2級（2年以上の実務経験を有する方または3級取得者）、3級（検定職種従事者または該当する科目で職業訓練・高等学校・短期大学・大学・各種専修学校の在校生を含む）

実施職種 造園、鉄工、とび、建築板金、建築塗装、左官など
その他 経験年数の短縮、免除、実施職種、受検手数料など
詳細は問合せください。

問合せ先 空知地方技能訓練協会
☎0125-24-1880

岩見沢税務署から

資産税（相続税・贈与税・譲渡所得）に関する個人相談は、相談日を設けて事前に予約を受け付けていますので、電話による予約をお願いします。

申込・問合せ先
岩見沢税務署 ☎0126-2210810（音声案内2）

さようなら市民会館 芸能発表会

3月末で閉館となるアディーレ会館ゆうばり（旧市民会館）で「2015年ゆうばり さようなら市民会館芸能発表会」が行われました。

19団体約150人が舞台に立ち、感謝の思いと共に最後の思い出を刻みました。

見守った観客からは暖かい拍手や、拍手が送られました。

エルピーガス容器（ボンベ）の盗難が相次いでいます

エルピーガスは暖房や飲食物の調理、湯沸かしなど生活に欠かせることのできないエネルギーですが、昨年からは、空知管内で一般住宅や共同住宅に設置されているエルピーガス容器の盗難が増加し、平成25年5月から17件の盗難被害が発生しています。

エルピーガス容器の盗難や盗難された容器の使用は、ガスが漏れ出し、発火する可能性があります。そのため非常に危険です。

エルピーガス容器の盗難などを発見した場合は、すぐに110番通報するか、最寄りの駐在所に通報してください。

問合せ先 北海道LPガス協会
空知支部 ☎0126-2214496



夕張岳と千鳥ヶ滝が描かれたどん帳



卒業証書を手に教室に戻ると最後のホームルームが行われました。保護者も見守る中、クラスメイトと担任の先生は中学校最後の時間を過ごしました。笑顔を見せる瞳の奥には、涙が光っていました。今年の卒業生は65人。

3月13日 夕張中学校

卒業証書 授与式



今年の卒業生45人、入学は別々の小学校でした。3年生になる時に統合したゆうばり小学校の仲間となり、共に新しい歴史を築いてきました。色々な経験や思い出を胸に、中学校の舞台へ旅立ちました。

3月19日 ゆうばり小学校



融雪出水期の注意事項

暖かくなり雪が解けてくると、屋根からの落水雪、雪崩、融雪に伴う出水による河川の氾濫や土砂災害などが発生する危険性があるので注意が必要です。

●こんなときには雪崩の恐れ

●気温が低く、古い雪の上に多量の新雪が積もった。

●ボールのような雪のかたまりが、斜面をコロコロと落ちてきている。

●斜面に引つかり傷がついたような、雪の裂け目がある。

●こんなときには土砂災害の恐れ

●降雪や降雨の後、天気の良い気温が上がった。

●崖の高さが5メートル以上の急斜面である。

●がけの斜面に亀裂や湧水がある。

●過去にがけ崩れがあった。

●ときどき落雪がある。

●気温上昇や気象情報には特に注意が必要です

●屋根の下を通るときは、雪やつららに十分注意してください。

●暴風雪や大雪警報が発表されたら、なるべく外出を控える。

●雪崩の発生や斜面の異常を発見したときは、北海道開発局道路緊急ダイヤル#9910へ

問合せ先 市消防本部
☎53-4121

春の火災予防運動

消防署と消防団では、4月20日から30日まで、『もういいかい火を消すまでは まあだだよ』を統一標語に、各地域で火災予防の啓発活動を行います。

春は強い風が吹くことが多いので、火災の発生しやすい季節です。火災の原因となる「たばこのポイ捨て」や「ごみ焼き」などは絶対にやめましょう。

火災原因の第1位である「放火」を防ぐため、家の周りや、アパートの階段・廊下に物品を置かないようにしましょう。

消防署と女性消防団では火災予防期間中、一部の一般住宅を対象に住宅用火災警報器の設置状況調査を実施しますので、訪問の際には協力をお願いします。

問合せ先 市消防署
☎53-4122

土地価格・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿による縦覧を行っています。

縦覧期限 6月1日(土)・日・祝日は除く

縦覧時間 午前8時45分〜午後5時30分

統一地方選挙

《北海道知事・北海道議会議員選挙》

投票 4月12日(日) 午前7時〜午後8時
開票 4月12日(日) 午後9時15分

《夕張市長・夕張市議会議員選挙》

投票 4月26日(日) 午前7時〜午後8時
開票 4月26日(日) 午後9時15分

投票所 入場券記載の投票所
開票場所 ゆうばり文化スポーツセンター

◆期日前投票

- 知事・道議選挙 4月11日(土)まで
- 市長・市議選挙 4月20日(月)〜25日(土)

◆期日前投票所

- 市役所4階第3会議室 午前8時30分〜午後8時
- 清水沢地区公民館1階 午前9時〜午後8時

問合せ先 選挙管理委員会事務局(市役所4階) ☎52-3142

こどものへや



渡邊 陽香 ちゃん

平成25年3月14日生まれ

平和

父・浩二さん 母・昇子さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170

縦覧場所 市賦課係(市役所2階5番窓口)
縦覧できる人 土地・家屋の固定資産税納税者、またはその代理人
縦覧に必要なもの 本人確認ができるもの(納税通知書など)
※代理人による縦覧の場合は、納税者からの委任状。
問合せ先 市賦課係
☎52-3120

平成27年3月1日 現在

人口 9,457人(39人)
男 4,398人(-13人)
女 5,059人(52人)

世帯数 5,363世帯(50世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり5月号は5月1日に配布します。